

広 報

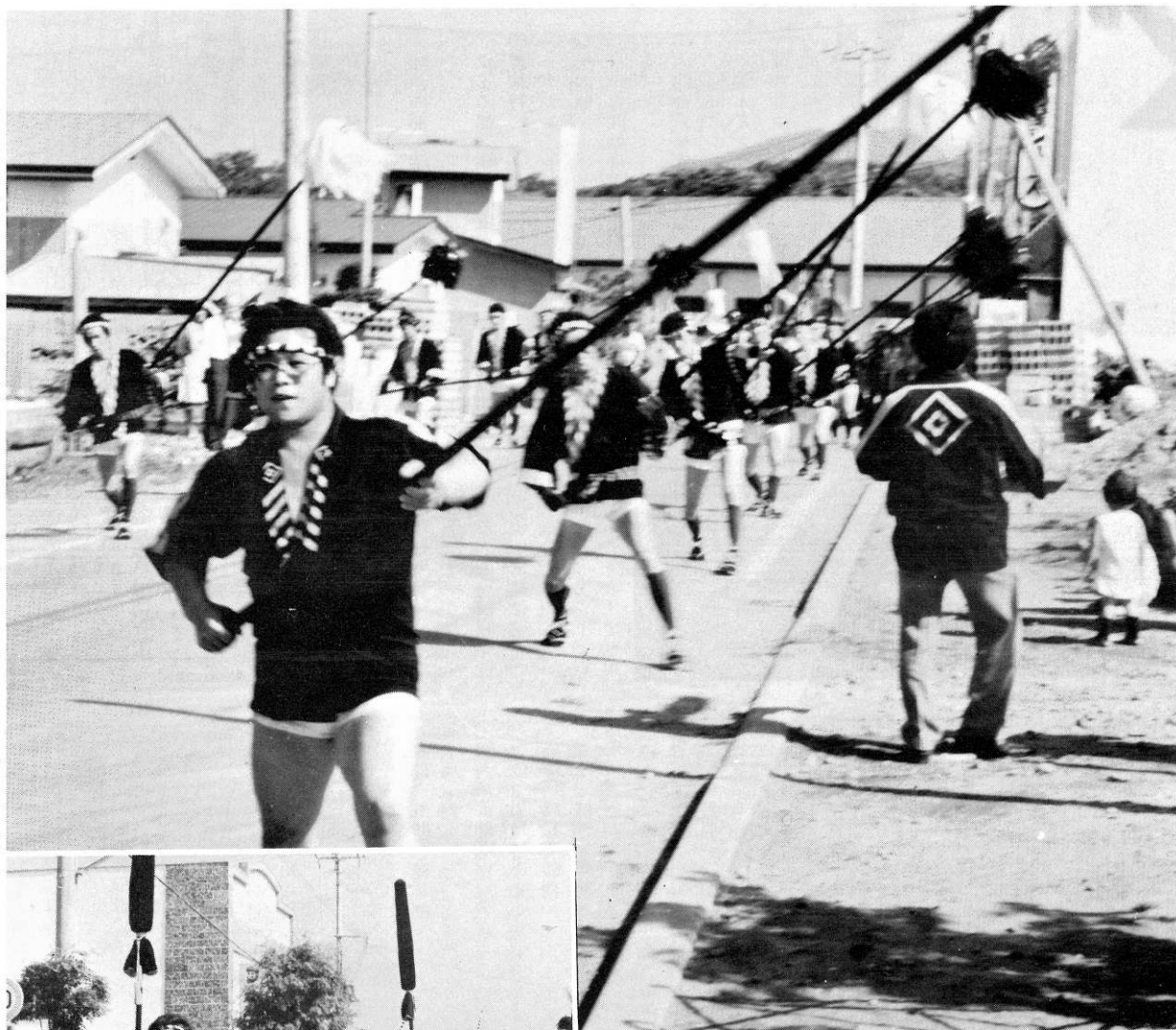


No. 117号

'78

7 月号

■発行/鹿部村 ■編集/企画課 ■製作/久保内印刷



鹿部稲荷神社 例大祭終る

七月七日・八日・九日の三日間鹿部村稲荷神社例大祭が行なわれ、奴振り(やっこふり)や町内会の踊りなどがお祭りムードを一層盛り上げ、九日の相撲で幕を閉じました。

奴振りは今後、郷土の芸能として末永く後世に伝えたいものです。

八月一日から 村民ソフトボール 大会はじまる

ソフトボール大会は、今年で七年目を迎え、村民の楽しい行事として定着しています。そこで、今年の主な事項をお知らせいたします。

鹿部中学校（壮年・女子の部）

◎種別

青年の部（昭和二十四年一月一日以降生）
壮年の部（昭和二十三年十二月三十一日以前生）

◎趣旨

スポーツを通じて村民の心身の健全育成をはかり、相互の親睦を深める。

◎期日

八月一日～八月十日

◎出場資格

鹿部村在住村民（但し小中学生は除く）

◎試合方法

トーナメント方式

七回戦（五回を終了して得点差十点以上の場合）はコールドゲームとする。延長戦は行わず同点の時は全員（九人）のジャンケンで決する。但し決勝戦の場合はこの限りでない。

※雨天の時五回未満で試合不能の時は審判と両軍監督及び事務局が協議の上決定する。

◎会場

鹿部小学校（青年の部）

◎参加料

一チーム二千元

◎その他

- (一)、試合開始は十六時を原則とする。
- (二)、開会式は大会初日に行う。
- (三)、服装については、スポーツを行うのにふさわしい服装とし、履き物は運動くつ、地下たび等とする。
- (四)、応援については、相手に刺激を与えないこと（会長監督が責任をもつ）
- (五)、出場資格は名簿記載者に限る（一チーム二十名）
- (六)、青年の部に壮年の者が入ることとはよいが逆は認めない。
- (七)、一人一種目とする。

第十回道民スポーツ
渡島大会が八雲町で
行なわれました

主な結果をお知らせします。

◎柔道（団体・青年の部）

鹿部 優勝（和田泰治・長谷川栄毅・松本善一・岩島司・伊藤政明）

◎陸上（一般男子）

○四百M 三位 岩島信昭
○走幅跳び 三位 岩島信昭



茅部地区
中体連大会終る

七月六日、本校、白尻中、尾中部中、それぞれの学校を会場に茅部地区中体連大会が開かれました。主な成績をお知らせします。

◎柔道（会場・鹿中）

鹿中 五勝 白尻
鹿部 五勝 尾札部

◎個人（重量級）

一位 川口 幸光
二位 高石 勝利
三位 村田 勝則



◎野球（会場・白中）

鹿部 二位

◎バレーボール（会場・白中）

鹿部 優勝

◎ソフトボール（会場・尾中）

鹿部 三位

◎卓球（女子）（会場・尾中）

鹿部 優勝

◎個人

一位 横山 勝恵
二位 伊藤 園子
三位 家保 美恵子

◎個人（中量級）

一位 木村 国広
二位 平野 仁
◎個人（軽量級）
三位 川口 石信

◎ソフトボール（会場・尾中）

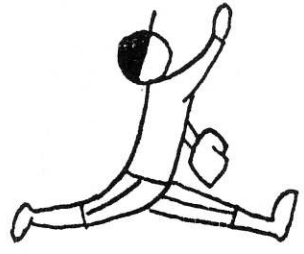
鹿部 三位

◎卓球（女子）（会場・尾中）

鹿部 優勝

◎個人

一位 横山 勝恵
二位 伊藤 園子
三位 家保 美恵子



国民年金 コーナー

国民年金の保険料は、 キチント納めておられますか？

国民年金保険料の納付義務は被保険者はもちろんのことその被保険者が納付することが困難であるとき、その保険料を世帯主が負うこととされ、又配偶者の一方は、被保険者たる他方の保険料を連帯して納付する義務を負うことになっております。

保険料は、長期に渡り納付しなければなりません。その間なんらかの事情によって保険料を納付することが困難であるとき、一時保険料を免除して載く道がありません。この機会に、病気がちで働けない、所得が少ないと言って滞納されている方は、このまま放置することなく国民年金係にご相談下さい。

免除には、法定免除と申請免除とがあります。

法定免除とは、被保険者が次の要件のいずれかに該当するときは自動的に免除されます。

○国民年金の障害年金、障害福祉年金、母子福祉年金又は準母子年金の受給権者であるとき。

○生活保護法による生活扶助又は、らい予防法による生活援助を受けるとき。

○国立のらい療養所、国立保養所
国立脊髄療養所に収容されたとき

申請免除とは、被保険者が次の要件のいずれかに該当する場合、その者の申請によって知事の承認を受ければ保険料が免除されることとなっております。

○所得がないとき。

○被保険者又は被保険者の属する世帯の世帯員が生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けているとき。

○その他保険料を納付することが著しく困難であるとき。

申請免除の手続は七月三十一日迄に行なうと四月まで遡及して免除が受けられます。申請される方は、七月三十一日まで印鑑持参のうえ申請書に所定の事項を記入し提出して下さい。



国民年金証書の提出は 八月二十日まで

昨年国民年金法の一部改正により福祉年金の支払期日が一月繰上り、八月・十二月(十一月十一日以降受けることが出来る。)四月と変わったことをご承知と思いますが、従前、五月の支払期を受けた後に証書を提出して戴いておりまして、今年から八月の支払を受けてから提出することになっております。受給者は、八月の支払を受けた後、速やかに提出されるようお願い致します。

なお提出しない場合は、十二月期分から年金が受けることが出来ませんので申し添えます。

手続きは あなたの義務です

○年金に加入したいとき……国民年金被保険者資格取得届、前に国民年金、厚生年金に加入していた人は年金手帳をすみやかに提出して下さい。

○年金をぬけるとき……国民年金被保険者資格喪失届を十四日以内に提出して下さい。

○年金に加入しているとき……加入者が死亡したとき、国民年金被保険者死亡届、十四日以内、氏名をかえたとき、国民年金被保険者氏名変更届、十四日以内、住所をかえたとき、国民年金被保険者住所変更届、十四日以内、年金手帳をなくしたり、よごしたとき、国民年金手帳再交付申請書を速やかに提出して下さい。生活が苦しく保険料をおさめられなくなったとき……国民年金保険料免除申請書を提出して下さい。

保険料免除をうけていた人が再びその間の保険料をおさめようとするとき……国民年金保険料追納申込書(十年以内)を提出して下さい。

用紙は、国民年金窓口添付てあります。

— 伸ばそう村勢・延ばすな村税 —

7月 は 固定資産税 (2期分) の納期です 保 険 税 (2期分)



地震に備えて

わが国は、世界でも有数の地震国で、今年に入ってから増えている、地震の発生を防ぐことができないばかりか、いつ、どこで、どの程度の規模で地震が起るか、予知することができないので、日ごろ、ひとりひとりが地震について、過去の経験をもとに、そのおもなものは、次のようです。で心得ておきましょう。

- 1、すばやく火の始末。
- 2、丈夫な家具などに身を寄せ
- 3、あわてて戸外に飛び出さない。
- 4、狭い路地、へいぎわ、がけや川べりに近寄らない。
- 5、山くずれ、がけくずれに注意する。
- 6、避難は徒歩で、自動車は使
- 7、自動車は、道路の左端にとめる。
- 8、確実な情報に従い、デマに迷われない。
- 9、秩序を守り、衛生に注意し

われがちの行動は混乱のもとです。

10、不意の地震に、日頃の用意が大切。

携帯ラジオ、懐中電灯、飲み水、消火用水、非常用の食糧、薬品、貴重品等の用意。

地震は、いつどこで起きるか分からないものと考えていなければなりません。あなたは、地震が起きたときの場所、状況別にも心得ておきましょう。

おおむね次のことを心得ておきましょう。

- 1、木造建物内にいたとき
 - 二階にいても、あわてて階段を駆け降りたり、窓や屋根から飛び降りたりしない。
 - 落下物などの危険から身を守るため、倒れるおそれのない丈夫な机やベッドなどの家具や柱に身を寄せる
 - 倒れやすいたんす、戸棚窓ガラスに近いところは身をよせない。
 - 大きな揺がおさまったとき、又歩ける程度の揺れるときは、すばやく火の始末をする。
- 2、鉄筋コンクリート造りなどの建物内にいたとき

- 木造建物内にいたときとほぼ同じです。
- 建物内にいたときは、建物が、かたむき戸が開かなくなることもありすので開けた方がよいでしょう。
- 3、屋外にいたとき
 - 建物の近くにいたときは、柱や壁が倒れる。
 - 屋根がわら、看板、ネオンサインが落ちる。
 - 建物の窓ガラスが割れて飛び散る。
 - ブロックべいや石べいが倒れる。
 - 電柱が倒れたり、電線が切れてたれさがる。
 - 走行中の自動車や車が互に衝突したり、火災を起こしたりする。
 - 以上のところから遠ざかるようにする。
 - 4、自動車を運転していたとき
 - 自動車を運転中、周囲の状況から地震であることがわかったならば、状況をよく見て慎重

震 度 の 階 級

震 度	名 称	解 説
0	無感覚	人体に感じないで、地震計に記録される程度
1	微 震	静止している人や、特に地震に注意深い人だけに感ずる程度の地震
2	軽 震	大ぜいの人に感ずる程度のもので、戸障子がわずかに動くのがわかるぐらいの地震
3	弱 震	家屋のゆれ、戸障子がガタガタと鳴動し、電灯のようなつり下げ物は相当ゆれ、器内の水面の動くのがわかる程度の地震
4	中 震	家屋の動揺が激しく、すわりの悪い花びんなどは倒れ、器内の水はあふれ出る。また歩いている人にも感じられ、多くの人々は戸外に飛び出す程度の地震
5	強 震	壁に割目がいり、墓石、石どうろうが倒れたり、煙突、石垣などが破損する程度の地震
6	烈 震	家屋の倒壊は30%以下で、山くずれが起き、地割れを生じ、多くの人々は立っていることができない程度の地震
7	激 震	家屋の倒壊が30%以上におよび、山くずれ、地割れ、断層などを生じる

に次のように行動する。

- 地震など感じたときは、あわてて急停車することなく、速度を落して、道路の左側に停車して様子を見る。
- ラジオで交通情報、火災、津波情報を聞く。
- 警察官が、交通規制を行っているときは、その指示に従う。
- 避難しなければならないときは、エンジン止め、歩いて避難する。

次に、震度について知っておきましょう。

震度階については、世界的に統一されておりませんが、日本では次の気象庁震度階が使われております。

「とび出しは

死をまねく

その一歩!!

鹿部村交通安全の

標語決まる

村交通安全推進委員会が、村民から募集した交通安全標語の審査会は、十日午後から開かれ、鹿小四年、野田順彦君の「とび出しは死をまねく その一歩」が最優秀に決まり、夏の交通安全運動からすぐ使われることになりました。その他五点が入選になりました。

- ◎運転は、飲まずあせらずマイペース (鹿中三年 山田一成)
- ◎車庫しめて 今日もニッコロわが子だき (鹿中交通専門委員会)
- ◎急がない心のゆとりとゆずり合い (同)
- ◎シートベルトつけるゆとりが身を守る (鹿部小六年 尾身和亮)
- ◎一生を泣くか笑うか運転次第 (主婦 江崎みち子)

交通事故ゼロの日
7月1日で
170日達成
もっと
もっと伸ばしましょう!!

無謀運転をなく
するため

森警察署長
竹ヶ原 昭 夫

ご家庭の皆さん。皆さん、お元気で過ごしてようか。今日、私は皆さんにぜひお願いしたいことがあります。今年になりましたから道南地方や管内で若い方の飲酒運転や暴走運転などによる死亡、重傷などの重大事故が非常に多く起きております。また、幸いにも事故に至っておりませんが飲酒運転や暴走運転などの行為も依然としてあとを絶ちません。

これらは死亡という重大な結果につながる誠に危険な運転行為で朝に笑顔を見せ元気で働きに行ったご主人や息子さんガタには、もう家族の前で永久に顔を見せることのない遠い旅路につかれるという悲しいできごとが、普段は何とも感じない私達の回りに意外と多く実在しているのでございます。この悲しい不幸なできごとが、いつ皆さんの家庭内で起きるかも知れません。皆さん、皆さんのご家庭の中に自動車(自動二輪車、原動機付自転車)を運転される方がありましたら、平和で楽しい皆さんのご家庭を守るため、ご主人や息子さんにぜひ次のことを守っていただく

- ようにお願いして下さい。
- スピードは決して出し過ぎないこと、特にカーブでは注意して下さい。
- 酒を飲んだときは最底八〜十時間、絶対に運転しないこと。
- 安全な速度を守り、むりな追越しはしないこと。
- 他人に迷惑をかける危険な運転をしないこと。

○ 自分の命を守るため、シートベルトは必ずしめること。
かけがえのない私達人間の命を大切にしながらいくため、そしてお互いの家庭、家族の安らぎと幸せを守っていくため、ご家庭の皆さんに、この呼びかけを強くお願いいたしますのでございます。

警察も、皆さんの安全で住みよい街づくりを願って、これまでより更に事故防止のため努力をいたしますので、皆さんの心からのご協力をお願いいたします。



街を自然を美しく

吸いがらの投げ捨てはやめましょう。

Smokin' Clean

たばこは村内で買しましょう。



夏の

防犯運動

鹿部村 防犯協会

七月二十日から八月十九日までの期間、夏の防犯運動が実施されています。

「気をつけよう!!」
「甘いことばと暗い道」

毎年夏になると暑さや開放感から

◎窓の開けっ放しの就寝

◎スケて見える薄着

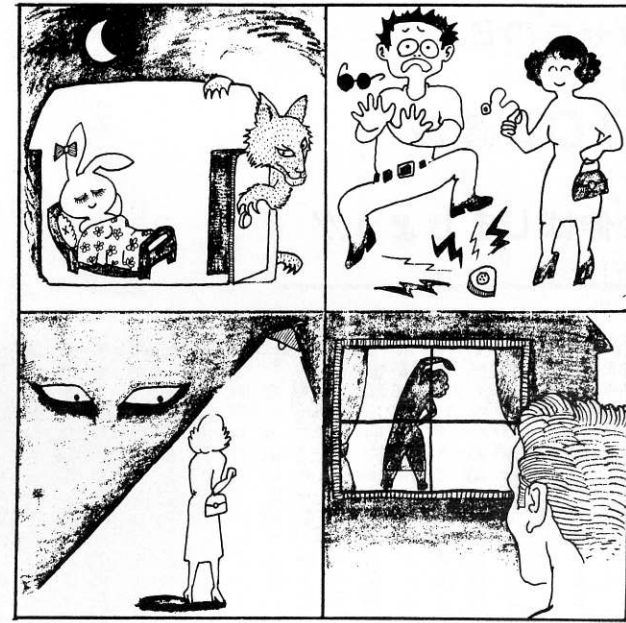
◎暗い夜道の一人歩き

◎幼児の一人遊び

こうしたことからチカンによる被害がふえてきます。

小中学生の暗い道などの一人歩きはやめましょう。

被害にあつたらすぐ警察へ届出ることがチカンをなくする一番よい方法です。



道完一家

工藤恒美



昭和五十三年度中に水道メーターを新規取付け、又は、更新のため取替えた世帯については七月一日よりメーター使用料が次のとおり改定されますのでお知らせいたします。

水道課より お知らせ

メーター口径区分	1ヵ月メーター使用料
13mm	230 円
20	270
25	280
40	400
50	1620
75	1920

ありがとうございます
ございます

佐々木一明氏より香典返しを廃して、社会福祉協議会に五万円を寄附されました。

よろこび
かなしみ

☆おたんじょうおめでとう

盛田 多則 孝彦 大岩

伊藤 敦子 博一 鹿部

佐藤 史規 龍明

工藤 登千 健一郎

鎌田 司 始

工藤 三寿 敏三

杉目 貴史 裕 官浜

大住 真二 初信

川原 明子 勝明

松本 美穂子 清高

山田 奈津美 日出夫

中村 直人 英一 本別

明戸 貴弘 正弘

★おくやみもうしあげます

佐々木健之助 七八歳 鹿部

伊藤 サタ 七一歳 官浜

平澤 イソ 七四歳

村の人口(53.5:31現在)
()は前月比です。

世帯数	1,208世帯	(+2)
総人口	4,983人	(-1)
男	2,495人	(-1)
女	2,488人	(±0)